

アーカイブズ・ニューズレター

No. 5

2006年9月

Newsletter of the Department of Archival Studies
National Institute of Japanese Literature
National Institutes of the Humanities



釜山広域市立市民図書館 釜山府立図書館を前身とする、100年以上の歴史を持つ図書館(12頁参照)

目次

〔メッセージ〕

社会史から「歴史知識学」へ
アーカイブズ研究系のめざすもの

保立 道久…………… 2

高橋 実…………… 5

〔アーカイブズ研究ノート〕

研究プロジェクト報告

・経営と文化に関するアーカイブズ研究

復活！ 日本実業史博物館

小松 賢司…………… 8

・アーカイブズ情報の資源化とネットワーク研究

アーカイブズ情報のためのメタデータ標準をめぐる動向

坂口 貴弘……………10

・東アジアを中心としたアーカイブズ資源研究

朝鮮総督府関係史料の調査収集について

加藤 聖文

竹内 桂……………12

〔アーカイブズ研究批評〕

国際シンポジウム「歴史的アーカイブズの多国間比較」

上海研究会参加記

文 叔 子……………15

〔お知らせ〕(閲覧業務の休止など)

……………14

人間文化研究機構 国文学研究資料館

アーカイブズ研究系

社会史から「歴史知識学」へ

東京大学史料編纂所長 保立 道久

いわゆる「社会史」をどう考えるかは、歴史学界の中でも最後まで一致がないままに過ぎたように思う。そもそも社会史とは何かということ自身についても一致した意見がないまま、社会史は、それが最初にはじまった「中世史」のみでなく、「近世史」「近代史」、さらには「古代史」でも一種の研究のスタイルとして認められるようになった。

今から考えてみると、所詮、社会史というのは、方法と思想の欠如、いわゆる「社会構成史」的な方法に対する否定という曖昧なムードを越えるものではなかったのかもしれない。もちろん、研究を進めた側には、社会史に対する期待というものはあり、私も、以前、社会史というのは、歴史史料に表現された人々の意識や観念それ自身に注目することによって、問題別に歴史事象を徹視的かつ横断的に取り扱う歴史現象学の方法を意味すると論じたことがある（『日本中世社会史研究の方法と課題』『歴史評論』500号、1991年）。しかし、この種の議論が進むことはなく、徐々に社会史が研究スタイルとして認められる中で、逆に社会史が最初にもっていた方法的な新鮮さは失われていった。そして、重大なのは、その結果、日本史研究の世界においては、専攻の時代や分野を越える方法論議それ自身が消失してしまったことである。

ここで方法的な議論というのは、かならずしも体系的・概念的な方法という意味ではない。また歴史学に課せられた社会的責務をふまえた方法的・思想的な立場というようなことでもない。私は歴史学にとって

それらは絶対的な必要であると考えているが、しかし、ここで方法というのは、もっと単純なものである。つまり、たとえば異なった時代をふくむ研究者の間での問題関心の共有をベースにして、一人一人が励まされ、歴史研究のための学問的な情熱やテンポを生み出す議論というような意味である。

ただ、例外はある。その第一はいうまでもなく史料論的な議論であろう。論文の量産状態をみれば明らかのように、各時代における研究はきわめて精緻なものになっており、その中で、史料論的な関心は共通のものになっている。それが新しい文書機能論、管理論、様式論、組織論、情報論などの領域に拡大した背景にアーカイブズ学の刺激があったことは、国文学研究資料館史料館が編纂した『アーカイブズの科学』（上下）に明かであり、同書は歴史学に対して決定的な意味をもっている。そして、この間の『アーカイブズ学研究』をみていけば、アーカイブズ学こそが、以前はよくいわれた歴史学の現代的な役割、社会的責務というメッセージ性を確保しているようにさえみえる。

そして第二は、以上のような動向と半ば関係して展開した歴史学における情報学的な諸手段の導入である。これは大学・研究機関などで共通する動向で、それを推進した直接の動機は、個々の機関の仕事の上での必要であった。コンピュータはたしかに便利な道具であったのである。しかし、同時に、この動向の中には、史料をネットワークの上で公開し、共有しようというアーカイブズの動きと共通する動機があったこ

とも明かであろう。その蓄積は進み、たとえば最近では、ジャパンナレッジ（小学館グループ、ネットアドバンス）などのような商業的なサイトでも、東洋文庫・日本地名大系のフルテキストなどのような使いのあるデータベースシステムが動きはじめている。これによって史料分析の手法は大きく変わってきた。それは一言でいえばコンテンツからコンテキストへと表現することができるだろう。最近の史料論では「群」としての史料把握がキーとなっているが、それとある意味で照応して、データベースの蓄積は、単体のコンテンツ（内容）としての歴史情報ではなく、目録やフルテキストのコンテンツの相互連関、つまりその「群」としてのコンテキスト（文脈）の分析を可能にしたのである。

たとえば私の勤務する史料編纂所では、この10月から『鎌倉遺文』フルテキストの公開が始まっており、これは鎌倉時代史研究のあり方を確実に変えていくだろう。史料編纂所では、この20年ほど、史料図書館のデータベースを整備し、史料の目録情報とフルテキスト情報、そして最近では画像情報を蓄積・公開するシステムの開発につとめてきた。導入の最初の時期に職場の抵抗を押し切って一番苦労されたのは、後に日本女子大に移られた永村真氏で、永村さんにいわれて、私もコンピュータ会社まで初歩のスクーリングを受けに行ったことをよく覚えている。当時、コボルというプログラム言語があったが、ともかくそれを勉強しなければならないということで、普通の企業の社員とならんで授業を受けた。私などは途中で放棄してしまったので、これがホントの落ちコボルだなどといわれたが、今になるともっと真面目に勉強するのであった、テキストだけでもとっておけばよかったと思う。そして、史料群という考え方も、私の周囲では永村さんがいいだし

たのではないだろうか。ともかく、こういう中で、私もアーカイブズ学や職場の情報システムに関わるようになったのである。

話がはずれたが、こういう史料論的な関心と歴史情報学への関心の交差点の中で、最近、私は「歴史知識学」ということを考え始めた。熟さない言葉かもしれないが、その原型は黒田俊雄氏の論文「中世的知識体系の形成」（『黒田俊雄著作集』（第三巻）所収）、およびそれをうけて展開された西岡芳文氏の論文「日本中世の情報と知識」（『歴史学研究』716号）にある。これは古い言葉でいえば「イデオロギー論」ということになるが、イデオロギーの客体的な要素は「知識」とその体系であって、それを担保する「記憶」「記録」の社会的な存在形態を描き出すことが、その最大の課題となる。そして、そのための具体的な方法を示しているのは大隅和雄氏の仕事（『事典の語る日本の歴史』そして文庫、1988年）と、最近の田島公氏の仕事「天皇家ゆかりの文庫・宝蔵の『目録学的研究』の成果と課題」（『説話学研究』四一号、2006年）であろう。前者は、菅原道真の『類聚国史』を先蹤とする「類書」の展開を該博な知識をもってあとづけた仕事であって、日本の「知識体系」なるものの全貌は、まずは、この大隅氏の仕事によって概観することができるように思う。

そして、最近の田島氏の仕事は「単なる情報でなく、世代を越えて受け継がれる『知識体系』の継承が、天皇家や公家の文庫に収蔵された蔵書群を媒介して行われ、失われた『知識体系』や社会における『知のネットワーク』を復元する糸口が、それから文庫の蔵書目録、収蔵典籍の書写奥書（識語）、古典籍の貸与・書写・譲渡に関わる日記などに見える」という提言であって、さらに踏み込んだものになっている。このような研究がさらに進展するならば、私た

ちが扱う「史料」の中に反映されている「知識」を、その淵源に遡って議論することが可能になるのではないだろうか。少なくとも、史料に書かれた言説は、かならず、この知識体系をくぐっているはずであるから、知識論の蓄積によって史料の読みは深くなっていくはずである。

こういう意味で、田島氏の提言は「史料論から歴史知識学へ」という方法的な発展を展望しているものであると思うが、もう一つ考えられるのが「歴史情報学から歴史知識学へ」というルートである。つまり、さきほど述べたように、歴史情報学は、単体のコンテンツ、史料情報ではなく、史料のコンテキスト、文脈を扱うことを可能にしたが、さらに「知識」それ自身を情報学的に取り扱うことを視野に入れつつある。それを示すのは、最近いわれるようになった Ontology というコンピュータ分析システム的设计思想である。Ontology というのは哲学用語としては「存在論」を意味するが、情報学では、前記のような Context 相互の関連を（客体世界の存在論的な構造をふまえて）「知識」として情報化しようという構想を意味するという。一言でいえば、Contents→Context→Ontology ということになる。

このような Ontology は、人文系のコンピュータシステムにおいてまだ実装されたことはないので、具体的なイメージを作ることはむずかしいが、たとえば人名データについては、系図、生存年、官職経歴、花押、筆跡（画像データ）など、地名データについては国名・郡名・郷名・小字名・荘園名・産物・交通などを体系的に蓄積するシステムをコンピュータの中に作り出すことが最初の課題となるように思う。このような Ontology、構造的な知識データを、たとえば「検非違使」という官職について作り出し、その知識のおおのの根拠を指

示する史料を容易に特定することができるようになれば、歴史学におけるコンピュータの利用はもう一つ新しい段階に進むことができるだろう。

史料編纂所では2006年4月から前近代日本史情報国際センターというセンターを開設したが、その第一の課題は、このような歴史情報の「知識」としての扱いを実現することにある。このセンターは「日本史史料に関する歴史情報論の研究を進め、(1)史料データベースを知識ベース化することによって、(2)史料の研究・編纂・出版の新しいシステムを作り出し、(3)あわせて国際的な歴史情報交換を図ること」（東京大学史料編纂所前近代日本史情報国際センター規則）を目的としている。その中心は(2)の「史料データベースを知識ベース化すること」、いわゆる「知識ベース (Knowledge Base)」を歴史学の分野で本格的に構築しようという点にある。Ontology、知識ベースなどの言葉は、最近の情報学のキーワードであるようであるが、実際には、その構想を実現させたデータベースシステムはないとも聞く。歴史学は、その実験を行うのにもっとも適した場所であると思う。

以上、「史料論から歴史知識学へ」というルートと「歴史情報学から歴史知識学」というルートの重なりを組織する可能性、それが要望される状況について考えるところを述べた。私は戦国時代以前の史料を取り扱っているが、その立場からすると、このような構想は魅力的なものである。たとえば史料編纂所では、奈良時代の正倉院文書（『大日本古文書』編年文書）、そして平安時代の古文書と古記録の相当部分（『平安遺文』と『大日本古記録』）をすでにフルテキストデータベースとして公開しており、前述のように『鎌倉遺文』のフルテキストもオープンされた。そして、編纂中の『大日本古文書』は基本的にフルテキスト

化されており、今後は、室町時代の古記録がフルテキスト化されるだろう。また、現在編纂中の書目については、その電算データをデータベースに展開するシステムが構築されており、徐々にフルテキストデータが蓄積されていく予定である。こういう趨勢は、史料編纂所のみではなく諸個人・各研究機関で進むだろうから、戦国期までの史料は、早晚すべてがフルテキストデータベース化されるに違いない。

それを前提とすれば、知識ベースの構築は決して夢物語ではないと思う。遠くない将来に、研究者は論文を書いた後には、かならず歴史知識ベースにアクセスし、その論文によって新たに確定された「知識」を登録するという慣習ができるだろう。それによって歴史知識を確実に公共的に蓄積する道筋が開かれることを期待したいと思う。そして、その暁には、現在の歴史学が失ってしまったようにみえる「体系的・概念的な方法」や「歴史学に課せられた社会的責務をふまえた方法的な立場」を新しい地盤の上に、より確実なものとして復活させることもできるのではないだろうか。

しかし、こういう展望の中で、最大の問題は江戸時代史料の扱いである。そもそも前述のように「史料論」と「歴史情報学」の発展の基礎には、アーカイブズの動きがあったのであるが、その中心に江戸時代史料をめぐる実践があったことはいうまでもない。それにもかかわらず、江戸時代史料において、上述のような「史料論と歴史情報学の統合」という意味での歴史知識学を構想することは現状ではきわめて困難であ

る。私には詳細はわからないが、しかし、外から見ていても、江戸時代史料の扱いは、「史料論」においても、「歴史情報学」においても多くの困難をかかえているようにみえる。

これはいうまでもなく、江戸時代史料があまりに多種・多様・多量であるためである。江戸時代の研究者は、それらを保存し、管理し、目録データを作成するのに絶大なエネルギーを使っている。そういう状況の下で、江戸時代の史料情報を電子化することについての見通しや合意はえられておらず、そこから知識ベースを構築することなどは「先の先」の課題であるようにみえるのである。そもそも江戸時代の史料情報を電子化することに本当に意味があるのかどうかについて、多くの研究者が疑念をもっているというのが実際ではないだろうか。

けれども、江戸時代史料のような多種・多様・多量の史料群を歴史学が十全に取り扱おうとすれば、やはり発達した情報学的諸手段を使用せざるをえないのではないだろうか。いうまでもなく、歴史学者の最大の役割は現在まで引き継がれてきた史料を保存し、次の時代に確実に引き継ぐことである。それに若干でも献身しようとするのは歴史学者として普通の気持ちであろう。情報学的な諸手段の使用がその唯一の方向ではないことはいうまでもないとしても、このような課題を組織的に考えようとした場合に、コンピュータシステムを抜きにしては問題を考えることはできない。たとえば、史料探訪に一般的に使用されるようになったデジタルカメラの撮影データをどの

ように保存・整理・共有するかということを考えてだけでも、それは明らかなように思えるのである。

さて、表題に記したように、私は「歴史知識学」の中に、「社会史」の課題を引き継ぐ研究方法論の形成を期待している。冒頭に述べたように、私は、社会史とは人々の意識や観念を横断的に取り扱う総合的な歴史現象学というべきものであると考えていたが、これをただ無限に多様な「意識や観念」というのではなく、特定の「知識」を中心に歴史事象を復元していく方法ととらえ返せば、それは社会史が形を変えて発展したということになるのではないかと思うのである。

そして上記に述べたことからしても、「社会史」から「歴史知識学」へという動きの試金石は、江戸時代史研究になるだろう。そもそも「社会史研究」にとって最大の問題は、江戸時代研究において、それがどのような位置をもつかということであったように思うが、「歴史知識学」においてもそれは変わらないということになる。

以上、短文で、十分に意を尽くすことができないが、「社会史から歴史知識学へ」という見通しの下に、史料論の研究とデータベース（知識ベース）の構築の両者に、もうしばらく従ってみたい。その中で、おそらく今後の歴史学のあり方の全体を決定していくことなるであろう江戸時代史研究の動きとアーカイブズの動きに注目していきたいと思う。

アーカイブズ研究系の目指すもの

アーカイブズ研究系主幹 高橋 実

アーカイブズ研究系の目指すものは明瞭である。つまり、わが国のアーカイブズ・システムの拡充とアーカイブズの専門職であるアーキビストの教育・養成に寄与するために、アーカイブズ学研究を推し進めていくことである。同時に、自らアーカイブズとしての機能をより一層整備していくことである。

半世紀の歩みをふりかえる

このアーカイブズ研究系の目指すものの位置、意味を理解するためには、文部省史料館から国文学研究資料館史料館、そして国文学研究資料館アーカイブズ研究系にいたる半世紀余の歩み、とくに1980年代以降の動向に注目しなくてはならない。

文部省史料館は、1951年に発足した。散逸の危機にあった近世史料を収集し保存・整理し利用に供するためである。それと同時に、史料情報の提供、古文書学・近世史の研究、史料取扱者の研修などの構想があったことに留意しなくてはならない(国文学研究資料館史料館編『史料館の歩み四十年』1991年)。また1955年には、公文書館的性格を併せ持つべきとして、文部大臣に申し入れを行っていることも注目される(国文学研究資料館史料館編『史料館の歩み50年』2001年)。いま私たちが目指しているいくつかの方向が、1950年代に示されていたのである。その後、現地保存原則が確認され、さらに地方文書館の設立が相次ぐ中で、近世・近代文書学研究的拠点となるべきだという考えが示された(『史料館の歩み50年』)。

付置機関に

文部省史料館は、1972年、諸般の事情から新設となった国文学研究資料館の付置機関となり、「国文学研究資料館史料館」として歩むこととなった。ただし、①史料館の現在の目的・性格・運営形態を変更しないこと、②今回の改組は暫定措置で、将来の独立に努力すること、などが確認されている(『文部省史料館の改組について』『史料館報』第17号、1972年11月)。それと同時に、史料館は史料保存公開機関としての充実が当然として、史料学・史料管理学研究の拠点となることを明示したのである。

事業調整の勧告の中で

1982年6月、行政管理庁から、国立歴史民俗博物館と史料館の事業の調整をはかり、望ましい研究活動体制を確立することを勧告された。この勧告を契機に、史料館では事業内容と役割について自己点検を行うとともに、より一層の発展をはかるべく「国立史料館の機能の拡充について(案案)」を表明した(1982年9月、『史料館報』第38号、1983年3月)。つまり、全国的な史料保存利用体制の整備が緊急課題であるという認識のもとで、関連機関および関係諸学会との緊密な連携にもとづき、①全国の近世・近代史料の所在や地方史文献に関する情報・閲覧サービス機能、②近世・近代史料の史料学および史料管理学に関する研究機能、③近世・近代史料の整理管理専門職(アーキビスト)養成のための研修・教育機能、この3つの機能を果たすことが課題であると明示した。従来の史料館の、ど

ちらかといえば待ちの姿勢から歴史アーカイブズの役割、アーカイブズ学研究、アーキビスト養成の推進センターを担うという積極的な姿勢へ転換したのであった。

この案案に対する内外のさまざまな意見を取り入れながら業務の見直しを行い、1985年には中間報告を行っている(『史料館の役割と史料保存利用体制』『史料館報』第43号、1985年9月)。中間報告では、国際文書館評議会を中心とした国際協力の輪に加わると同時に、国内的には文書館学の共同研究センター化を目指すこと、そのための基礎固めの一つとして史料管理学研究の成果をまとめること、アーキビストやコンサーベーター養成のために研修会の改革を行うことを提示した上で、この問題は史料館という一機関のみの問題にとどまらず、日本の史料保存体制全体の充実に関わる問題であると主張したのである。

1988年の閣議決定によって、国文学研究資料館の移転が決まった(平成19年度末には立川の新館に移転することとなっている)。移転にともなう組織改革で、史料館がもつ独自の機能をどれだけ維持、ないしは発展をさせることができるかが問題とされた。それに加えて「独立行政法人化」問題が生まれてきたことにより、史料館は自らの将来構想をどう描くかが課題となった。

21世紀の史料館像

そのような状況の中で、2000年3月、史料館は自らの将来像を示した。つまり「今後は電子情報記録をも視野に入れた、より総合的なアーカイブズ・サイエンス(記録史料学)が求められると予測されます。このような観点から、史料館では従来の近世・近代史料を中心とした研究・情報機能の拡充に加え、アーカイブズ・サイエンス研究のナショナル・センターとしての新しい役割を担うべく、また総合文書館と

しても未開拓の分野を切り開くべく、独自の21世紀ビジョンを構想しているところで。 (中略) 大切なのは、21世紀日本の記録史料保存体制 (アーカイブズ・システム) を構築する上で、いかなるナショナル・センターが求められるのか、という観点です。その点から考えても、私たちはやはり将来はアーカイブズに関する独立の国立研究機関を設置することが必要だと思います」と (『史料館の組織改変問題について』『史料館の歩み50年』)。

この構想は、さらに拡充・整理して「21世紀の史料館像」として明示した (『史料館の歩み50年』)。つまり、21世紀のグローバルな情報化社会では、歴史情報資源の保存活用システムとしてのアーカイブズと、その学問的基盤としてのアーカイブズ学の役割は一層大きくなるとの予測のもとで、アーカイブズ学研究とアーキビスト教育の中心となり、かつ全国の文書館ネットワークの中心となる“アーカイブズのナショナル・センター”が必要不可欠であり、史料館はその一翼を担いたいという強い意欲を表明したのである。そして、ナショナル・センターが担うべき①アーカイブズ情報センターとしての拡充を、②アーカイブズ学研究機関としての発展を、③総合アーカイブズとしての新しい方向を、という3つの役割を示し、史料館がナショナル・センターの一翼を担うべきだという熱い21世紀像を示している (『史料館の歩み50年』)。

史料館の歩み、なかでも1980年代以降の転機・危機の中で、単に組織・スタッフの存続のためだけの対症療法的対応を図ったのであれば、数々の危機を乗り越えられなかったであろうし、内外の支援も広がらなかったであろう。史料館員も支援者も、今はともかく将来、必ず社会に欠かすことができないものとなるアーカイブズ制度やアーカイブズ学研究の発展のために史料館

は必要不可欠な存在であるという強い確信のもとで、史料館が果たすべき機能・役割は何かということについて真剣に考え、論議検討し、その実現に努力してきたからこそ今日まで存続してきたのである。そしてなによりも、史料館の対応に諸団体や諸学会からの支援が大きかったからである。

独法化の潮流の中で

大学共同利用機関の独立法人化と統合整理の動きの中で、国文学研究資料館と国立歴史民俗博物館との統合案が浮上した時、「新しい人文資料学の総合研究センター」構想 (2001年12月) を史料館が提案した。統合改編においても、国文学研究資料館、史料館、そして国立歴史民俗博物館のそれぞれが、図書館、文書館、博物館の3つの機能を活かしていくべきだという考えから「国立人文資料研究所」設立構想を提示し、この機関は①日本の歴史、民俗、考古、文学に関する資料を横断的に研究する新しい「人文資料学」の総合研究センター機能を持ち、②情報発信装置として、ミュージアム (歴史民俗博物館)、アーカイブズ (記録史料館)、ライブラリー (文学資料館) の3施設を設けるというもので、3資料学分野と3つの情報センター構想の提案であった。

アーカイブズ研究センター構想

2002年には一転して16の大学共同利用機関を4機関に統合する方向が打ち出され、史料館は国文学研究資料館 (5機関が統合した人間文化研究機構の1つ) の一部として存続するか、他の大学・機関と合併するなどいくつかの選択肢があった。そこで史料館がもっとも望み、また望まれていることは何か、そのことを鮮明にすべきでないかという考えから検討した結果、生まれてきたのが「アーカイブズ研究センター」の

設置構想である。センターは人間文化研究機構の直轄組織とし、機構内各研究所に横断的に機能するアーカイブズ研究センターである (鈴江英一「「アーカイブズ研究センター」構想について」『史料館報』第78号、2003年3月)。2002年9月、5機関の所長懇談会に「独立法人化にともなう史料館の取り扱いについて (要望)」を提案した。それによるとアーカイブズ研究センターは、①全国的アーカイブズとしての役割、②「文化創造立国」を支えるアーカイブズ学研究拠点、③国際アーカイブズ情報センター、④アーキビスト教育、⑤人間文化研究機構にとっての役割、という5つ機能を担うというものである。この構想は、前出の「21世紀の史料館像」を踏まえながら、人間文化研究機構直轄化によって必要となる要素を加えたものである。

センター案は多くの学会・団体や関係者の支援をいただき、5機関の所長、文部科学大臣への要望声明となった。しかし機構設立の時期に拙速に検討することはできないとして取り上げられず、史料館の問題を含めて人間文化研究機構の組織は今後考えていくということになった (鈴江英一「「アーカイブズ研究センター」構想について」『史料館報』第78号、2003年3月)。この論考の中で鈴江氏は、「アーカイブズ研究センターは、引き続き史料館の課題です。当面、史料館が国文研の一角に位置を占めるとしても、将来の目標がアーカイブズ研究センターとしての自立にあります。史料館は時代によって“変化”を選択することになるかもしれませんが、わが国のアーカイブズ (記録史料) 研究の基礎を担い発展させることは、堅持すべき史料館の存在意義である」と明記している。

アーカイブズ研究系として

機構直属の、ないしは独立した組織であ

ることは望ましいが、諸般の事情で国文研の内部組織になることを選択した。ただ組織名称を「アーカイブズ研究系」と主張したのは、アーカイブズの重要性に対する強い確信とその発展に寄与することの意思表示であった。こうして2004年4月1日から史料館は「大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国文学研究資料館アーカイブズ研究系」となった。改組にあたり松野陽一国文学研究資料館長と協議し、機能上・組織上の独自性を尊重することで合意した(丑木幸男「アーカイブズ研究系の発足」『アーカイブズ・ニュースレター』第1号、2004年9月)。そして松野館長は「史料館を従来までのような附置機関ではなく、文学の三研究系と並ぶ、アーカイブズ研究系と位置づけたのも、今回の改革の特色です。吸収合併ではなく、独自性を失う改変でもありません。立場の弱い附置機関の位置づけから脱し、記録資料学の学術的主張を強く推進するばかりでなく、文学研究系と提携して魅力的な研究領域を構築して貰うつもりなのです」と明言している(「大学共同利用機関法人に向けて」『国文学研究資料館報』第61号、2003年9月)。

改組後

改組によって事業と研究は分けられ、それぞれ効率的に推進し、有機的連携を図ろうとしたものであるが、しだいに研究分野に比重が置かれるようになっている。しかし、アーカイブズ学研究は、実務と研究の相互連携作用によってともに発展するという特質をもった分野であるので、今後もその点に留意していきたい。

アーカイブズ研究系では、①アーカイブズ学研究、②アーカイブズ情報資源化研究、

③アーカイブズ教育、という活動の三本柱を堅持し、アーカイブズ学研究の先端研究拠点としての役割を担い、その研究の幅を広げ、その奥行きを深めることを心がけている。

アーカイブズ研究系には、①経営と文化に関するアーカイブズ研究(総合的研究)、②東アジアを中心としたアーカイブズ資源研究(基礎的研究)、③アーカイブズ情報の資源化とネットワーク研究(応用的研究)の3つの研究プロジェクトが6年計画で進められている。アーカイブズ研究系としてはバランスのとれたプロジェクト構成であるといえよう。①は史料館以来の伝統的テーマで、史料館が行ってきた歴史情報資源学にもとづいて近世近代日本の文書資料を活かすための研究であり、②は国際アーカイブズ学のテーマで、東アジアを中心としたアジア・太平洋地域のアーカイブズ資源の共有化についての研究であり、③は情報アーカイブズ学のテーマで、国際的な標準を日本に適用するための研究である。新たな芽も生まれており、着実な研究の蓄積が期待される場所である。

今後の課題—アーカイブズ研究系の目指すもの
史料館の歩みが証明しているように、いくどかの転機・危機は同時に脱皮・成長へのきっかけにもなった。それは史料館の存在意義を真剣に検討し、その役割を果たしてきたからである。アーカイブズ・システムがわが国にとって重要なものであり、その発展のためにはアーカイブズ研究系が必要であるという認識のもとで将来の拡充と自立を期して着実な活動を展開して行かなくてはならない。

その方向は、「21世紀の史料館像」で明

示した、「アーカイブズ情報センターとしての拡充」「アーカイブズ学研究教育機関としての発展」「総合アーカイブズとしての新しい方向」を目指すことであり、アーカイブズのナショナルセンターの一翼を担うべき方向である。この構想を基礎とした一つの具体的提案が、「アーカイブズ研究センター」であった。この提案は消えたわけではない。

アーカイブズ研究系を選択したのは私たちである。アーカイブズ研究系の目指すものも大方共有されている。したがってそれをどう実現するかが問題である。私たちをとりまく環境・条件に十分なことはあり得ない。目指すものに一步でも二歩でも着実に近づくことである。それが選択した者の責任であろう。もし仮に、総合アーカイブ機能を整備し、アーカイブズ学研究を進展させて、社会やコミュニティに認められるような充実がなかったとしたならば、2004年の改組は本当に「お終いの始まり」であったということになる。

アーカイブズ研究系の目指すものは、以上述べたような「確信と覚悟」を背景としたものである。アーカイブズ研究と実務面でなお一層の充実をはかることなしに組織的拡充や独立は決して生まれてこない。

元史料館員の方から「アーカイブズ研究系は、国文研の一研究系でない、学界全体のものであり、日本国民全体のものである視点に立って行動するよう期待しております」という激励を頂いた。まったくその通りである。厳しい批判も私たちにとってありがたいサポートである。今後ともアーカイブズ研究系の活動に対して、ご支援とご協力をお願いしたい。

〈研究プロジェクト報告〉 経営と文化に関するアーカイブズ研究 復活！ 日本実業史博物館

リサーチ・アシスタント 小松 賢司

研究プロジェクト「日本実業史博物館資料研究」は、アーカイブズ研究系が2004年度以降6年間の研究中期計画として立案した3つの柱の1つ、「経営と文化に関するアーカイブズ研究」のうち、「地主層所蔵史料研究」と並んで進められているものである。「日本実業史博物館（以下「実博」）資料」とは、昭和戦前期に「実博」の建設を目指した渋沢敬三氏が、自ら主導して蒐集した膨大な量のコレクション、および蒐集・管理を行った「実博設立準備室」の作成したアーカイブズ（以下「準備室アーカイブズ」）の総称であり、1951年に財団法人竜門社から当時の文部省史料館に寄託、62年に寄贈され、現在は国文学研究資料館に所蔵されている。

現在アーカイブズ系において行われている「実博資料」研究は、上記のプロジェクト研究を核としつつ、他に2つの、計3つの研究が同時並行して行われている。以下、3つの研究の目的と概要を紹介していきたい。

I 科学研究

1つは、プロジェクト研究に先立って2002年度から05年度までの4年間をかけて行われた、科学研究費補助金特定領域研究(A)「我が国の科学技術黎明期資料の体系化に関する調査・研究」の公募研究（以下「科学研究」）である（「日本実業史博物館構想のもとに収集された産業経済資料の基礎的研究」（2002～03年）・「日本実業史博物館構想による産業経済コレクションの総合的調査研究」（2004～05年）研究代表

者は共に丑木幸男）。科学研究においては今後の本格的な「実博」研究の基礎となる、研究インフラの整備が行われた。

具体的には、①「実博」コレクションの全資料のデータベース化と閲覧体制の整備、②「準備室アーカイブズ」の基礎データ作成、の2つである。①は最終的に、完成したデータベースをウェブ上で公開することを目的としている。コレクション全18707件（37853点）のデータ化はすでに完了しており、現在は、個々のデータをファイルメーカーにて統合し、公開へ向けた最終段階の作業が行われている。またコレクションのデータ化が完了したことにより、「実博」コレクション・「準備室アーカイブズ」について、一部を除いて閲覧に供することが可能となり（大半は複製物による閲覧）、「実博」研究を行いうる体制もようやく整った。

②は「準備室アーカイブズ」のうち、今後の「実博」研究にとって重要な基礎データとなるであろう3つの資料、すなわち、i 昭和12年に渋沢敬三が執筆し、その後の「実博」事業の指針となった「一つの提案」の原稿、ii 準備室が昭和14年から20年まで記録し続けた業務日誌である「準備室日記」、iii 購入された全コレクションについての金額・購入先・旧整理番号等が判明する「購入品原簿」、の3つについて、活字化・デジタルデータ化することを目的としている。これについては前年度までに作業はほぼ完了している。

以上の成果は、報告書の形で関係機関へ配布するとともに一般に公開し、今後の「実博」研究において素材として活用され

ていくものと期待している。

II プロジェクト研究

2つに、前述のプロジェクト研究がある。これは「実博」コレクションおよび「準備室アーカイブズ」を対象に、資料群形成過程・資料群構造・管理について、アーカイブズ学的分析を行うことを目的としている。「準備室アーカイブズ」には、「準備室日記」や「購入品原簿」のほか、整理された領収書や会計処理に関する文書、準備室が作成した目録やカード、展示計画を示す図面類など多様なアーカイブズが含まれている。プロジェクト研究では、主にこの「準備室アーカイブズ」を用い、いくつかのテーマを設定して、分析研究を行っている。

現在、具体的には以下のような分析研究を行っている。

① 渋沢敬三の「実博」構想の研究

「一つの提案」に示された敬三の「実博」構想を記述分析し、「実博」事業の狙い、社会認識や歴史観、実業に対する認識など、敬三の思想を明らかにする。これには、同じく「実博」事業に深く関わり、敬三の思想に大きな影響を与えたと考えられる、経済学者土屋喬雄についての分析も必要となってくる。

② コレクション蒐集過程の研究

「準備室日記」から読みとれる具体的な蒐集活動と、「購入品原簿」から判明する実際に蒐集されたコレクションの内容を総合的に分析し、如何なる基準でコレクションを取捨選択したか、その判断基準とその変化を明らかにする。またこれを元にして、「実博」コレクションの構造分析も行う。①で明らかにした敬三の構想が、蒐集過程に如何に反映されているかも重要な問題である。

③ 「実博」運営主体の研究

「準備室アーカイブズ」のうち圧倒的な

件数を占めるのが、経理処理に関する文書である。コレクション購入資金・博物館建設費・維持費などは、龍門社・渋沢事務所との複雑な関係の中で処理されている。その実態を明らかにし、「実博」事業の性格と、渋沢財閥内での事業の位置づけを明らかにする。

④ 渋沢敬三と同時代の政財界人との比較
政財界人としても著名な渋沢敬三は、同時代の政財界人と比して、如何なる個性と同時代性とを兼ね備えていたのか。時代の中で渋沢敬三と「実博」事業を考える必要がある。具体的には三井財閥とその文化事業との比較などを行っている。

現在のところは以上の4つのテーマを軸に据え、政財界人渋沢敬三と「実博」事業という文化事業との関わりを念頭に置きながら、分析研究を進めている。プロジェクト研究の成果は2009年度を目処に集約し、最終的には論文集ないしは普及版として刊行することを目指している。

III 連携研究

2006年から新たに、国立民族学博物館・国立歴史民俗博物館などとの連携研究が始動した。ここでは主にモノ資料の記述分析を行うことで、「実博」設立経過を解明し、コレクションの全貌を復元する。そして最終的には連携展示の開催、あるいは様々な情報機能を活用した国内外への発信を行い、文化資源の高度活用の進展に寄与することを目的としている。また「実博」事業の目指した意図の探求と、蒐集コレクションの多様な視点からの検討を通じ、「実業史」という新研究分野を開拓し、もって我が国の近代化の一面を浮上させることをも企図している。

連携研究は始動したばかりであるが、現在のところ、コレクションの収集地域マッピング、モノ資料からみる蒐集方針、写真

資料の人物比定、古紙幣の整理・公開などについて、準備を行っている。

IV 2006年3月22日報告・研究会

2006年3月22日、国文学研究資料館大会議室において、「復活！日本実業史博物館に向けた基礎づくり」と題した報告・研究会が開催された。本会は、これまでアーカイブズ系において行ってきた、「実博」コレクション・「準備室アーカイブズ」の整理作業に伴い明らかになった事実を報告することで、その成果を共有し、もって内外の研究者による今後の「実博」研究の発展に寄与することを目的に開催されたものである。以下、報告・研究会の概要について紹介したい。

本会は、以下のプログラムで開催された。

第1部 科研「日本実業史博物館構想による産業経済コレクションの総合的調査研究」成果報告 青木 睦

1-1 「実博」全コレクションの基盤整備状況

1-2 「実博」準備室アーカイブズの概要と資料の電子情報化

1-3 企業アーカイブズ・ミュージアムへの提案

第2部 「実博」資料形成の歩みと特質—「経営と文化」プロジェクト報告

2-1 政財界人・渋沢敬三の「実博」構想とその終焉 青木 睦

2-2 「実博」設立に向けた渋沢敬三「一つの提案」の成立と変移 小松 賢司

2-3 コレクション形成過程の特質と時期区分—「購入品原簿」の分析—

小松 賢司

2-4 「実博準備室日記」の記録者—筆跡からみた日記の性格—

郷間 大輝 (学習院大学大学院)

2-5 「実博」事業に関わった人々—渋沢敬三の周縁—

柳衛 悠平 (学習院大学大学院)

2-6 「実博」準備室の組織とその変遷

郷間 大輝

2-7 「実博」準備室の業務とその変遷

小松 賢司

2-8 「実博」建設計画・運営に関する経理処理について

大谷 明史 (企業資料協議会)

2-9 「実博」構想と昭和15年経済文化博覧会

青木 睦

第3部 今後の「実博」研究と「渋沢敬三研究」の課題と展望—連携研究「日本実業史博物館」資料の高度活用への繋がり— 青木 睦

第1部は科研研究の成果報告であり、「実博」コレクションの概要と整理状況、これまでの研究経過が説明された。本会の中心は第2部のプロジェクト研究の成果報告であり、9本の報告が組まれた。第1報告で渋沢敬三の経歴が紹介された上で、第2報告では「一つの提案」、第3報告では「購入品原簿」、第4~7報告では「準備室日記」に関し、これまでの分析研究成果が報告された。第8報告では龍門社の決算報告書を用い、龍門社の会計における「実博」事業資金の処理方法の分析成果が報告された。第9報告では、「実博」コレクションの唯一の展示事例である、昭和15年の経済文化博覧会について、写真などが紹介された。第3部は連携研究の概要説明であり、今後の展望が示された。(なお各報告の内容については報告書に掲載の予定)

本格的な「実博」研究はまだ端緒にすぎたばかりであり、本会の報告は基礎的な事実を羅列した感の強いものであったが、今後の研究に資するという点では大きな意味があったものと考えている。また、当日は非常に多くの方に参加いただき、改めて「実博」研究への関心の高さとその重要性を認識した。

〈研究プロジェクト報告〉

アーカイブズ情報の資源化とネットワーク研究

アーカイブズ情報のためのメタデータ標準をめぐる動向

リサーチ・アシスタント 坂口 貴弘

1. はじめに

ISAD(G) や EAD といった“横文字”とともに、アーカイブズの編成・記述の標準化が語られるようになってから、既に一定の年月が経過した。国内の一部機関ではそれらの適用が進められており、数多くの成果とともに、目録作成の現場における試行の中で初めて明瞭になってきた課題がいくつも報告されている。標準と個別事例との間の距離はどうしたら埋まっていくのか。この問題の解決にあたって、いま一度、海外の動向に眼を向けてみることは有益であろう。

国文学研究資料館では、プロジェクト研究「アーカイブズ情報の資源化とネットワークの研究」(平成16～21年度)の一環として、アーカイブズの検索手段構築のための実質的な国際規格である EAD についての研究を進めている。この EAD がどういう意義をもつものであるかを理解し、その有効な活用を図っていくためには、国際的に提唱されつつある他の標準類との関係の中に EAD を位置づけることが必要だろう。

各標準類の特色や開発に至る経緯については既に多くの研究があるので、本稿ではやや別の視点からこれら標準類の整理を試みる(便宜上、標準類の正式名称は末尾にまとめた)。さらに最新動向の一つとして、レコードキーピングという概念に基づくメタデータ標準の開発について紹介し、今後の研究課題を展望したい。

2. メタデータ標準とは何か

まず、本稿で取り上げる「メタデータ標

準」について簡潔にまとめておきたい。メタデータとは「データに関する(構造化された)データ」を指す総称であり、アーカイブズ資料の場合は目録や索引、史料集など、資料を特定・管理・利用するために用いられるデータのことである。このメタデータを記述する方法を統一しておく、別々のアーキビストや文書館によって作成された目録データも検索しやすくなるため、この方法の標準化が志向されるようになった。なお、メタデータ以外の領域を扱った標準(例えば記録管理の国際規格 ISO 15489)については本稿では言及しない。

3. メタデータ標準の種類

メタデータ標準はさまざまに分類できるが、末尾に挙げた参考文献など、メタデータを扱った近年の英語文献における言及の多い分類法として、以下の3種類に大別する方法がある。

- ・データの構成に関する標準 (data structure standard)
- ・データの値に関する標準 (data value standard)
- ・データの内容に関する標準 (data content standard)

以下、それぞれについてその概略と具体例を挙げる。

3.1 データの構成に関する標準

「タイトル」「資料作成年月日」「数量」など、記述すべきメタデータ要素(項目)とは何か、を定めるものである。なお、この場合の「構成」とは組織体や資料群の構造のことではなく、検索手段に盛り込まれ

る項目の集合を指す。

EAD は、データの構成に関する標準に分類される。国際標準である ISAD(G) に密接に対応した形で、アーカイブズ資料の階層性の表現やコンテキストに関する情報の記述などをオンライン環境で実現するためのメタデータ要素が設定されている。

3.2 データの値に関する標準

同義語、類義語、別名などといった用語の相互関係を示すことによって、各要素に記入されるメタデータ(入力される値)を統制するものである。例えば、同じ機関を指す「人間文化研究機構国文学研究資料館」「国文学研究資料館」「国文研」「NIJL」などの語のうち、本目録では「国文学研究資料館」を統一的に用いる、と定めるのに用いられる。

いわゆるシソーラスやオーソリティ・ファイルなどがこの標準にあたり、前述のような機関名や人名を統制する場合のほかに、主題(テーマ)に関する語を統制するものもある。アーカイブズ目録用の全国的な主題シソーラスとして、2004年に発表された英国の UKAT がある。Archive buildings と Archive repositories はほぼ同義語であるが、後者を統一的に使うことが望ましい、などとしている。

国際標準である ISAAR(CPF) は値に関する標準そのものではないが、その一種であるオーソリティ・ファイルにどのような情報を記述するか、を示している。

3.3 データの内容に関する標準

記入されるメタデータの値の語順や形式などを定めるものである。例えば、人物の姓と名の間にスペースやカンマ(,)を入れるべきか、入れるとしたらそれは全角か半角か、あるいは年月日は「平成18年9月1日」「H18/9/1」「20060901」「2006-09-01」などのうちのどの形式で表すか、を決める。

具体例としては、カナダのRADが挙げられる。資料にもともとある誤字脱字はどう処理するか、資料名が長すぎる場合省略してもよいかなど、委細にわたる規則が資料種別ごとに定められている。これは、図書館界の英米目録規則第2版に倣ったものである。米国では2004年にDACSが発表されている。

4. 記録管理のためのメタデータ標準

これまで取り上げた標準類に加えて、それらが前提とする枠組みにとらわれない先端的な研究や新しい標準の開発が世界中で進められている。なかでも重要なものの一つとして、レコードキーピング用のメタデータ標準の開発がある。

伝統的な記録のライフサイクル論に従えば、現用記録の管理と非現用記録としてのアーカイブズの管理とは区別されるため、それぞれの目録作成も別々の担当者によって別々の方法で行われることになる。だが近年、電子記録の普及や情報公開制度の浸透などを背景として、現用記録と非現用記録とを厳密に区別せず、両者をそもそも一体のものとして捉えようとする考え方が主流となってきた。このような、記録管理システムの設計の段階からアーカイブズの管理までをすべて包含する概念は、レコードキーピング(recordkeeping)と呼ばれている。

この考え方を展開させれば、メタデータ標準についても現用記録とアーカイブズに共通して適用できるものがあれば便利ではないか、という発想が出てくる。すべてのメタデータの共通化はできないまでも、一度作成されたメタデータはできるだけ再利用したほうが、全体として業務を効率化できるという考え方である。現在、特にオーストラリアを中心に、レコードキーピングの枠組みにおけるメタデータ標準の開発が

精力的に行われつつある。

例えば、オーストラリア国立公文書館は1999年にRecordkeeping Metadata Standard for Commonwealth Agenciesを発表し、同国の連邦政府各機関のレコードキーピングにおいて参考にするよう求めている。また、同国ヴィクトリア州の公文書館による電子記録管理のためのプロジェクトであるVERSでは、その一環として独自のメタデータ標準を開発した。デジタル署名など、電子記録に適合したメタデータ要素を組み込んでいる点が特徴的であり、レコードキーピング理論の実装を図る上でとりわけ参考になるプロジェクトである。

5. おわりに

以上、数多い標準類のほんの一部を概観したにすぎないが、一口にメタデータ標準といってもさまざまな目的で開発されたさまざまな標準が存在すること、さらにはアーカイブズの領域を越えたレコードキーピングという枠組みにおけるメタデータ標準の開発・実装が進んでいることを紹介した。

EADはメタデータの構成に関する標準の一つとして位置づけることができる。EADが開発された米国でも内容に関する標準としてDACSが別途発表されるなど、各標準は他の標準類と相互補完しつつ運用されている局面もある。またISAD(G)は、(G)が「一般原則」を表すことから明らかのように、あくまでアーカイブズ編成・記述の基礎的な理論を集約したものである。目録作成の実践においてはより詳細な規則やガイドラインがあわせて不可欠なことは、国内でも既に多くの論者が指摘している。

今後、国際的な水準でアーカイブズ情報の資源化を目指すと同時に、現場で役に立つ編成・記述論を体系化するには、メタデータをめぐる多面的な動向にも目を配った、より綿密な議論の展開が課題となるのでは

ないかと考える。

メタデータ標準の正式名称(ABC順)

- ・DACS: Describing Archives: A Content Standard
- ・EAD: Encoded Archival Description
- ・ISAAR(CPF): International Standard Archival Authority Record for Corporate Bodies, Persons, and Families
- ・ISAD(G): General International Standard Archival Description
- ・RAD: Rules for Archival Description
- ・UKAT: UK Archival Thesaurus
- ・VERS: Victorian Electronic Records Strategy

参考文献

- ・安藤正人「記録史料の編成と目録記述」『記録史料学と現代』吉川弘文館、2001
- ・青山英幸「記録史料記述国際標準等による箱館奉行文書目録記述について」『記録から記録史料へ』岩田書院、2002
- ・森本祥子「アーカイブズの編成と記述標準化: 国際的動向を中心に」『アーカイブズの科学(下)』柏書房、2003
- ・五島敏芳「アーカイブズ情報の電子化とネットワーク: 電子的検索手段の国際規格」『アーカイブズの科学(下)』柏書房、2003
- ・Michael J. Fox and Peter L. Wilkerson, "Introduction to archival organization and description: access to cultural heritage," Getty Information Institute, 1998
- ・Marlene van Ballegoie and Wendy Duff, "Archival metadata," DCC digital curation manual, Digital Curation Centre, 2006

〈研究プロジェクト報告〉

東アジアを中心としたアーカイブズ資源研究
朝鮮総督府関係史料の調査収集について

加藤 聖文
竹内 桂

リサーチ・アシスタント

「東アジアを中心としたアーカイブズ資源研究」プロジェクトは、日本を含む東アジア地域を中心としたアーカイブズ資源（記録史料）を対象として、その存在形態と特質を国際的な環境のなかで明らかにするとともに、文化資源としての共有化の方法について検討することを目的としている。研究は、主として時代別による二つの柱から成り立っている。第1の柱は、日本、韓国、中国を中心とし、イスラムや西欧も含めた歴史的アーカイブズの多国間比較研究を、中近世に焦点をあてて行うものであり、第2の柱は、日本、韓国、中国、台湾を主たる研究対象国とし、近現代、特に植民地統治期に焦点を当てて、アーカイブズ資源の存在状況調査と比較史料学研究を行うものである。

本研究は、アーカイブズ研究系の教員を中心に、館外の多数の専門家を加えた共同研究として実施しているが、科学研究費補助金による二つの共同研究、「歴史的アーカイブズの多国間比較に関する研究」（研究代表者：文学資源研究系助教授渡辺浩一）と「朝鮮総督府文書を中心とした旧植民地関係史料の共用化に関するアーカイブズ学的研究」（研究代表者：アーカイブズ研究系教授安藤正人）と密接に関連しており、その研究成果を積極的に活用している。

以下、本プロジェクトのうち、第2の柱を中心として、平成17年度における朝鮮総督府関係史料の調査、収集状況について紹介したい。

1 シンポジウムの開催

プロジェクト開始2年目となる本年度は、中国徽州黄山市、韓国ソウル市、ならびに日本国内などで史料調査や聞き取り調査を行ったほか、2回の大きなシンポジウムを開催した。

一つは、8月25～26日にかけて上海において、東京外国語大学21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」と中国復旦大学歴史地理研究所との共催で行なった「歴史的アーカイブズの多国間比較」国際シンポジウム—東アジアにおける文書資料と家族・商業および社会—であり、もう一つは、日本アーカイブズ学会との共催で12月17日に東京（学習院大学）において開催した「戦後60年記念学術シンポジウム 戦争の記憶とアーカイブズ学—喪われた記憶の再生をめざして—」である。いずれも大きな学術的成果をあげ、後者は朝日新聞や日本経済新聞にも取り上げられ、話題となった。

上海で開催されたシンポジウムについては、本ニュースレターに掲載されている文叔子氏の紹介文を参照していただきたい。なお、各報告は『史資料ハブ 地域文化研究』（第7号、平成18年3月）に掲載されている。

東京でのシンポジウムは、以下のようなプログラムで行われた。

趣旨説明：喪われゆく記憶の再生に向けて

安藤正人（国文学研究資料館）

戦争と支配の記憶をめぐる今日的課題—東アジアにおける「歴史認識」の前提

加藤聖文（国文学研究資料館）

東南アジア占領と残された記録—記憶の記録化と戦後の課題

前川佳遠理（国文学研究資料館）

朝鮮における植民地都市に関する記憶の記録化

金 慶南（韓国国家記録院／国文学研究資料館外国人研究員）

日本統治期台湾における庶民の記憶

栗原 純（東京女子大学）

戦争記念碑が語る内地と外地の記憶

楡山幸夫（中京大学）

これらの報告の一部は、当プロジェクト編『平成17年度研究成果報告 東アジアにおける記録と記憶』に抄録されているが、最終的には論文集のかたちでまとめる予定となっている。

また、九州大学韓国研究センター主催、アーカイブズ研究系後援の「国際シンポジウム2005 日本統治期朝鮮半島関連アーカイブズ研究の展望」（12月18日：九州大学国際ホール）にも協力した。このシンポジウムには当プロジェクトの研究メンバーのうち、安藤正人・加藤聖文・辻弘範の3名が報告を行った。シンポジウムのプログラムは以下のとおりである。

〈第1部 植民地研究の展望—日本統治期朝鮮半島を中心として〉

Colonial Modernity in Korea

Shin Gi Wook（スタンフォード大学）

植民地近代化論と日本の植民主義

権 泰煥（ソウル大学）

植民地期朝鮮における政務総監の実態—有吉忠一を中心に

Lynn Hyung Gu

（ブリティッシュコロンビア大学）

韓国の経済成長における植民地の役割—新しい理解のための提言

朴 泰均 (ソウル大学)

〈特別講演〉

韓国近代と民衆生活資料集成

朴 賢洙 (嶺南大学校)

〈第2部 日本統治期朝鮮半島関連アーカイブ研究の展望〉

群山関連の歴史文化資料に関して

金 中奎 (群山市文化観光課)

植民地時代釜山の南鮮倉庫株式会社関連資料に関して

車 喆旭 (釜山大学)

旧植民地・占領地関係史料のアーカイブズ学的研究について

安藤正人 (国文学研究資料館)

植民地の記憶都市・福岡—アーカイブズ学の果たすべき役割

加藤聖文 (国文学研究資料館)

日本所在植民地期朝鮮関係資料の調査—その方法と問題点

辻 弘範 (学習院大学)

各報告の概要は、『国際シンポジウム2005 PROCEEDINGS』(九州大学韓国研究センター、平成17年12月)に掲載されている。

2 史料調査および収集

2-1 調査機関

平成17年度に調査を行った主な機関は以下の通りである。

【国内】

- ・国立国会図書館
- ・東洋文庫
- ・山口県文書館
- ・下関市立長府図書館
- ・宇部市立図書館付設郷土資料館
- ・長崎県立対馬歴史民俗資料館
- ・小樽商科大学附属図書館
- ・北海道立文書館
- ・北海道立開拓記念館
- ・北海道大学附属図書館

- ・福島県歴史資料館
- ・福島大学地域研究センター
- ・九州大学附属図書館付設記録資料館産業経済資料部門
- ・九州大学文学部朝鮮史学研究室
- ・福岡県立図書館
- ・彦岐市立郷ノ浦町図書館
- ・京都大学人文科学研究所
- ・京都大学農学部図書室
- ・京都府立総合資料館
- ・宇都宮大学附属図書館
- ・栃木県立文書館
- ・佐野市立佐野図書館
- ・佐野市郷土博物館

【国外】

- ・釜山広域市立市民図書館
- ・国家記録院釜山記録情報センター
- ・韓国明知大学校
- ・国史編纂委員会
- ・ソウル特別市立南山図書館
- ・中国第一歴史档案馆
- ・米国議会図書館
- ・米国立公文書館
- ・ハワイ大学マノア校図書館
- ・英国国立文書館
- ・大英図書館
- ・シンガポール国立公文書館

これらの機関において、朝鮮総督府関係史料を中心として、旧植民地関係史料を調査し、所在情報の把握に努めるとともに、史料の撮影を行った。

2-2 マイクロフィルムによる撮影

本プロジェクトでは上記の機関が所蔵する朝鮮総督府関係史料を主にデジタルカメラによって撮影しているが、山口県文書館が所蔵する林利治朝鮮総督府関係史料と佐野市郷土博物館が所蔵する須永文庫資料についてはマイクロフィルムによる撮影を行った。

林利治は山口県生まれ、巡査から警部補となった後、朝鮮語を修めて朝鮮総督府属となり、警務局図書館、通訳官等を歴任したのち、上海およびハルビンの朝鮮総督府派遣員となった人物である。この経歴からも明らかなように、林は植民地警察機構におけるトップレベルの人物ではなく、中堅クラスに該当する人物である。この史料からは、こうした中堅クラスの人物にどのような資料が集められていたのかが明らかとなり、興味深い。

撮影したマイクロフィルムは2本にのぼる。このなかで、主な史料としては以下のものがあげられる。

- ・『朝鮮人共産主義者押送—関スル件』
- ・『布哇—於ケル朝鮮人ノ状況』
- ・『浦潮派遣員報告要旨』
- ・『帰順者ノ不穩言動—関スル件』
- ・『朝鮮共産党員曹奉岩・洪南杓等治安維持法違反事件送致—関スル件』
- ・『北満及西伯利方面—於ケル主ナル不逞鮮人』
- ・『上海—於ケル不逞鮮人ノ思想並ニ行動ノ現状—関スル件』
- ・『大韓光復軍ノ活動ト臨時政府ノ統帥部官制公布—関スル件』
- ・『韓族自治連合会ノ加入勧誘文規約及役員—関スル件』
- ・『在上海共産党首領呂運亨取調状況—関スル件』
- ・『在上海朝鮮総督府派遣員報告』(昭和5年度～昭和13年度)
- ・『在哈爾濱朝鮮総督府派遣員綜合年報』(昭和13年度～昭和17年度)
- ・『(林利治稿) 滬上日記』

こうした朝鮮人の独立運動や共産主義運動に関する史料のほか、『二・二六事件ノ概要』『帝都—於ケル叛軍部隊ノ騷擾概況』『(美濃部事件)』『神兵隊事件関係』『非常時日本の打開策として主張する各派の政策

網領具体案』など、二・二六事件前後の時期における日本国内の状況に関する史料も含まれている。

他方、佐野市郷土博物館所蔵の須永文庫資料は、漢学者で、1884年の甲申事変で敗れて日本に亡命した金玉均を支援するなど、朝鮮独立運動に協力した須永元の関係史料である。須永文庫資料の来歴や全体像については、真辺美佐氏が伊藤隆・季武嘉也編『近現代日本人物史料情報辞典2』（吉川弘文館、2005年）のなかで紹介されているので、そちらをご参照していただきたい。

今回マイクロ撮影を行ったのは、以下の史料である。

- ・『(須永元氏を含めて記念写真)』
- ・『(写真)』
- ・『記録(明治20年)』
- ・『須永元日記(明治17・21・22・38・39・42年/昭和13・14年)』
- ・『閔妃事件予審終結決定書』
- ・『朝鮮甲申事変日記』
- ・『朝鮮甲申事変稿本』
- ・『朝鮮黄海道水害写真集』
- ・『在日韓国留学生救済募金帖』
- ・『大院君に奉る書』
- ・『金玉均の墓碑建立に関する陳情書』
- ・『杉村君日記他』
- ・『在朝苦心録』
- ・『各道觀察使ニ対スル伊藤総監ノ諮問

竝訓示』

- ・『故禹範善氏祭祀料募集帖』
- ・『故宋伯爵葬儀写真帖』
- ・『(朝鮮の写真アルバム)』
- ・『鎬木余三男朝鮮国元山出張復命書』

2-3 口述記録

2004年9月9日に中央日韓協会において行った工藤真澄氏の口述記録を原稿化した。工藤氏は1914年生まれ、広島師範学校助教授時代に高等文官試験に合格、1943年から朝鮮総督府勤務となり、平安南道学務課長を経て、敗戦時には慶尚北道警察部経済警察課長だった人物である。日本には1945年12月に引き揚げている。

約2時間半にわたる口述記録のなかには、高等文官試験受験から朝鮮総督府勤務に至るまでの経緯、敗戦前後における大邱の状況、引揚の経緯などについての記録が含まれている。なお、この口述記録は原稿化され、前掲の研究報告書『東アジアにおける記録と記憶』に掲載されている。

また、2005年12月16日には坪井幸生氏(元朝鮮総督府警察官僚)の口述記録を採集した。坪井氏は1936年に京城帝国大学法文学部を卒業した後、同大学助手となり、高等文官試験に合格して、朝鮮総督府に入り、警察部警務局、農林部農林振興課、警務局保安課等に勤務したのち、忠清北道警察部長となって敗戦を迎えた経歴を持つ。

朝鮮総督府の警察官僚組織、日本国内や中国、「満洲」に設置された朝鮮総督府派遣員の役割、敗戦前後の状況、引揚後における外務省勤務、敗戦後の朝鮮総督府官僚の団体などについて、4時間以上にわたってお話しいただいた。現在、公開の方途を検討している。

2-4 購入史料

南洋護謨拓殖株式会社資料を購入した。平成18年度以降に史料整理を開始する予定である。

3 次年度以降に向けて

平成18年度以降も引き続き、国内外にある朝鮮総督府関係史料の調査、収集を継続する。すでに、韓国済州島、富山県公文書館、奈良県立図書館情報館などで調査を行ったほか、個人が所蔵する史料の調査も行っている。

また戦前、戦中期を朝鮮で生活した日本人の口述記録の収集も継続して行う。これについても、すでに何人かの方から御協力をいただいている。

あわせて、これまで収集した朝鮮総督府関係史料の撮影データならびに所在情報をひろく共用できるよう、検討していきたいと考えている。

プロジェクトを推進していくなかで、関係各機関の御協力を御願う次第である。

【お 知 ら せ】

〈閲覧業務の休止〉

アスベスト除去作業及び立川市への移転作業にともない、臨時に閲覧業務を休止します。休止する業務は、資料の来館利用(閲覧及び文献複写)、相互利用(文献複写及び現物貸借、郵送による文献複写)、資料撮影掲載、展示貸出などです。

- ・アスベスト除去作業による閲覧業務休止
2006年12月27日～2007年4月1日
4月2日開室
- ・立川市移転作業による閲覧業務休止
2007年秋～2008年3月31日
4月1日立川市で開室予定
*休室開始日は、決まり次第ホームページなどでお知らせします。

〈2007年度アーカイブズ・カレッジ開催予定〉

- ・長期コース：於国文学研究資料館
前期7月2日～7月27日
後期8月27日～9月21日
- ・短期コース：於山口市
11月5日～11月16日
(前後期・短期とも最終1週間はレポート作成にあてる)

東アジアを中心としたアーカイブズ資源研究 「歴史的アーカイブズの多国間比較」上海研究会参加記 —東アジアの家族と村落を共に論議した場—

韓国国史編纂委員会 文 叔子

〈解説〉

「歴史的アーカイブズの多国間比較」プロジェクトは、東京外国語大学21世紀COE「史資料ハブ地域文化研究」および復旦大学（上海）の協力を得て、2005年8月25、26日の二日間に亘り、上海において国際研究会を開催した。参加者は二日間延べ人数で60名を超えていた。以下に掲載する文章は文叔子氏によるその参加記であり、「歴史的アーカイブズの多国間比較に関する研究」研究成果年次報告書平成17年度（2006年3月）における同氏の文章の転載である。この文章を読む前提として以下に当日のプログラムを掲げておく。

8月25日

開会の辞 白井佐知子（東京外国語大学）

趣旨説明 渡辺浩一（国文学研究資料館）

徽州文書の発見、収集、整理と徽州文書の価値について

翟 屯建（黄山市地方志辦公室）

盛宣懷档案概述

王 宏（上海図書館）

日本中世の商業関係文書について

蔵持重裕（立教大学）

清代における徽州のある小農家庭の生活状況—「天字号鬻書」に対する考察

王 振忠（復旦大学）

武士への憧れ—日本近世における百姓と武士の間

吉田ゆり子（東京外国語大学）

8月26日

日本近世都市の法令伝達—掲げる・写す・

印刷する

渡辺浩一（国文学研究資料館）

清代蘇州の社会管理—蘇州の碑刻に対する考察

唐力行（上海師範大学）

1840年代在郷における商い金紛争とその特質—商い帳簿認識と訴訟工作

高橋 実（国文学研究資料館）

明清徽州訴訟文書の来源、分類とその史料としての価値

阿風（中国社会科学院歴史研究所）

コメント

范金民（南京大学）

オゼル=エルゲンチ（アンカラ大学）

金炫榮（韓国国史編纂委員会）

総括

王振忠・渡辺浩一

* *

中国は韓国史研究者たちの胸をときめかせる場所である。前近代においては多くの文化と文明が中国から流入されたことでその時代の人々が中国に憧れたとしたら、現代の私においては歴史学徒として、前近代の我々の文化の源流を尋ねるという思いのため中国に憧れているような気がする。そのような意味で2005年上海研究会は私にとって本当に待ちに待った期待される出会いの場であった。近世文書による家族の研究を関心対象にしている私において、近世の韓国と中国の公私文書、そしてそれらを通じて家族と社会を比べてみる機会が与えられたという点で期待が大きかった。しかし上海研究会では私の期待よりさらに広範囲で深い満足を得られた。なぜなら、韓国と中国に限らず東アジアにお

ける文書資料と家族、そして社会を共に論議することができたからである。

今回の研究会は、2004年ソウルで開かれた1次研究会に引き続き、二回目で行われる国際シンポジウムであった。去年、ソウルでの研究会と一緒に準備し開催した私たちとしては、今回は少し身軽に訪問者の立場になって上海を訪れることができた。しかしシンポジウムに参加する1週間、上海の王振忠先生と日本の渡辺浩一先生を始め、シンポジウムと踏査の準備と進行に努めてくださった多くの方々に感嘆を禁じ得なかった。ソウル研究会とは比較もならないぐらい徹底的な準備と豊かな内容が私たちを待っており、完璧な通訳で全然言語の障壁を感じるできないようにしていただいたのであった。

8月24日上海に到着し翌日の8月25日から26日まで両日間進行された研究会を発表主題別に分類すると、文書資料自体に対する発表と、文書を通して調べた社会と歴史に対する発表とに分けることができる。前者は特定文書群に対する由来と整理及び分類、保存状況とその意味などを把握したもので、主に明清時代の徽州文書に関するものであった。これは2004年ソウル研究会で、日本と韓国の身分別・所蔵機関別に文書群の由来と整理、保存などについて発表したものとその形式が似ているものであった。後者は各種文書群を通じて調べた村落と都市史にあたる主題であった。例えば、徽州文書を通じて調べた農家の生活ぶり、日本の中近世文書を通じて調べた商業と都市の法令伝達体系及び百姓と武士の身分の関係などを考察したものであった。

2004年の研究会と変わったことと言えば、文書群自体の生成及び分類、保存などだけではなく、ひいては文書群を生成した社会の姿を糾明しようとする深層的な試みがあったというところである。

文書群自体においても、これを活用した研究においても、両者共に私には多くのものを考えさせられる発表であった。まず、各国の文書群に対する考えをまとめてみると次のようである。

第一、徽州文書は韓国にもその存在がよく知られているがその内容に対してはまだ関心を持つことができなかった。ところが今回発表された徽州の訴訟文書や売買文書、財産相続文書などは韓国の近世文書とその形態や作成手続きにおいて非常に似ていたのだ。文化交流という次元で、近世中国と韓国に文書様式の交流があったかどうか相互影響に対してさらに考えて見るべき問題であると思われる。

第二、中国や日本には中近世の商業文書がたくさん残されているが、韓国にはそのような資料が非常に稀だという点である。これは、韓国で商業を「末業」と称しながらこれを抑制して来た社会慣習と、近現代にあらゆる身分層が両班化する過程で両班ではない先祖の身分を隠すために商業文書を保存しなかった慣行と関連がある。このような商業の非活性化は、韓国において村落に比べ都市発達の程度が後進的な現象を帯びることとも関係がある。そして韓国では極めて一部しか残っていない商業あるいは都市関連文書群に接することができた点もこの研究会を通じて得た収穫と言える。

第三、文書群の分類は各国が非常に恣意的な方法を取っているということを感じた。韓国でも文書の形態分類と内容分類の間で所蔵機関別に葛藤が多く、一貫性がないことが事実である。特に日本に比べて中国と韓国は現状記録が不完全な状況であるため、発見当時の状態が完全に変わられ新しい体系によって再分類されてしまったりする。果して文書作成当時の意図や哲学が無視されたまま現代的秩序により文書を整理することに意味があるのだろうか。

一方、文書群を通じて社会を眺めて見ると、このような共通点と相違点の共存はさらに目立つ。形態や構成様式が似ている私家の相続文書であっても、その中に取り込まれている相続の内容は韓中日のそれが明確に仕分けられているのがその代表的な例である。男女均分相続という韓国近世の相続方式は中国や日本では探すことができないし、また中国と日本の両国も相続方式が互いに異なる。これは文書作成に社会の秩序や運営原理が込められていることを意味し、東アジア社会がそれぞれの運営原理によって維持されていたことを証明する。訴訟文書もやはりお互いに違う社会運営原理を反映する。韓国近世の訴訟文書の中でほとんどを占めるのは先祖の墓所と係わる「山訟」文書であり、商業関連訴訟などは文書として探しにくい。これも各社会で重要視されていた分野が相違であったという証拠として解釈できる。

このように今回の研究会は東アジア各社会の共通点と相違点を表してくれた良い機会であった。同じ漢字文化圏かつ儒教文化圏であり相互交流した社会システムとしての共通点と、内部的社会運営の発達による相違点が、歴史的アーカイブズの比較研究によって明らかになることが分かる。

研究会が終わった後の黄山地域の二日間の踏査は、このような多国間比較の決定版

だったと考えられる。日本や韓国、トルコでも近世村落の姿を残している場所はあるだろうが、果して徽州地域の棠越村、唐模村、靈山村、呈坎村のように伝統時代の村落の姿を保持しており、またその姿を維持しながら生活を営んでいる所はあまりないと思われる。

棠越牌坊群や唐模村などでは韓国近世の両班村落のように儒教理念で武装された支配層の文化を垣間見ることができ、やはり韓国と中国の伝統文化は似ているのだなと思った。しかしそれも一瞬だけ、谷間を沿って形成された古代村落の姿がそのまま残っている靈山村では文化の普遍性より、むしろ特殊性をさらに大きく感じた。同じ同族村でありながらも住居地の集積度や集積方式において韓国近世の村落とは差があり、このような差は彼らの生活ぶりの差にまでつながったようだ。

文書群の差は最初から文書の差によって始まったものではない。東アジア各国の人々の生活文化の差、歴史の差から始まったものである。上海で開かれた「歴史的アーカイブズの多国間比較研究」のシンポジウムは、このような内容を自ら体験できるようにしてくれた大切な現場であった。

私の下手な日本語にもかかわらず、多くのことを学べるように配慮してくださった参加者の皆様に深く感謝するところである。

アーカイブズ・ニュースレター 5号

発行日 2006年9月30日

編集 アーカイブズ研究系

発行 大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国文学研究資料館
〒142-8585 東京都品川区豊町1-16-10

Tel.03-3785-7131 Fax.03-3785-4456 <http://www.nijl.ac.jp>

印刷所 三鈴印刷株式会社

©人間文化研究機構 禁無断転載

*本誌は、文部省史料館のちには国文学研究資料館史料館（通称国立史料館）が発行していた『史料館報』1～80号（1965年3月～2004年3月）の後継誌としてお取り扱い下さい。